

国家主権と主権平等

【教科書：pp.96-99, 103-105】

I. 国家主権とは？

国際法上の国家（国際法主体）＝主権国家

- 主権とは
 - 対外的意味：
 - 対内的意味：

すべての国家は主権を有する→相互に従属せず→主権平等・国家平等

II. 主権平等とは

- 法の下での平等
 - 権利・義務の平等（歴史的意義）
Cf. 「文明国」概念

→権利義務の相対性？

- 国際法定立への参加の平等
国際法＝合意法規範：

→「不平等条約」は？

III. 機能的平等と実質的平等

- 安保理の拒否権（機能的平等）
目的：

その他の例：IMF（国際通貨基金）

- 「差異あるが平等な義務」（実質的平等）
 - 環境保護→
 - ◇ 例：温室効果ガス排出規制（京都議定書）
 - 貿易→

→途上国の「特例」